

# 告 示

## 埼玉県告示第三百一号

埼玉県証紙条例（昭和三十九年埼玉県条例第六十三号）第六条第一項の規定により、埼玉県証紙指定売りさばき人を次のとおり指定したので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十八年三月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 埼玉県証紙指定売りさばき人の住所及び氏名

埼玉県所沢市北中一丁目百八十八番地の三

鳥羽 浩路

二 指定年月日

平成二十八年三月三日